

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 令和元年10月17日(木)  
 開 会 午後 2時00分  
 閉 会 午後 3時24分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化  
 委 員 鎌 田 元 弘  
 委 員 佐 藤 秀 樹  
 委 員 鳥 海 正 明  
 委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 大 山 泰 光  
 管理部長 大 竹 陽一郎  
 学校教育部長 筒 井 道 広  
 生涯学習部長 三 澤 史 子  
 管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏  
 生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦  
 生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 竹 中 智 昭  
 教育総務課長 齋 藤 太 郎  
 指導課長 大 野 等  
 保健体育課長 八重樫 勝 伸  
 総合教育センター所長 小 林 英 俊  
 社会教育課長 二 野 史 靖  
 青少年課長 加 藤 宏 之  
 中央公民館長 高 橋 達  
 西図書館長 仲 臺 幸 彦  
 郷土資料館長 牟 田 重 実  
 青少年センター所長 大 谷 泰 彦  
 文化ホール館長 高 橋 頼 子  
 教育支援室長 兼 坂 尚 貴  
 学務課主幹 日 高 祐一郎  
 市立船橋高等学校事務長 三 山 浩 高

## 5. 議 題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 議決事項

議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について

議案第38号 令和2年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について

### 第3 報告事項

- (1) 令和元年第2回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 金杉台中学校に関する検討状況報告について
- (3) 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査について
- (4) 令和元年度第33回船橋市小中学校合唱発表会について
- (5) 令和元年度第29回船橋市児童生徒社会科作品展について
- (6) 令和元年度第46回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展について
- (7) 令和元年度就学事業検診等における子育て学習について
- (8) 第6回ふなばしミュージックストリートについて
- (9) 船橋市出張美術展について
- (10) 2019船橋市民マラソン大会について
- (11) 郷土資料館企画展「船橋と新京成」について
- (12) 飛ノ台史跡公園博物館企画展「千葉県北西部地区文化財展 海と生きる - 自然の恵みと人の知恵 -」について
- (13) 令和元年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (14) 令和元年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (15) 令和元年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (16) 令和元年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (17) 令和元年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (18) その他

## 6. 議事の内容

### 【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

9月20日に開催しました教育委員会会議9月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

**【教育長】**

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、報告事項(2)及び報告事項(13)から報告事項(17)につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項(18)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第37号について、教育総務課、説明願います。

**【教育総務課長】**

それでは、議案第37号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成についてご説明します。

議案は本冊の1ページ、そして報告書については別冊になります。

このたびの議案に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、前年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者

の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することとなっております。

今回作成いたしました報告書の案は、6月にお渡しした資料に、教育委員会の皆様や学識経験者からいただいたご意見を反映させたものとなっております。また、巻末に、学識経験者の方から意見書をいただいております。

それでは、別冊の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書60ページをご覧ください。

いただいた学識経験者の意見について、簡潔にご説明いたします。

今年度も3名の学識経験者からご意見をいただいております。

まず、教育制度学、中でも教育法規に関し、淑徳大学で教授をされております黒川雅子氏、次に、社会教育及び人権教育を専門とされ、千葉大学をはじめ静岡大学、日本体育大学等で非常勤講師をされております越村康英氏、そして小中学校の校長、酒々井町教育委員会教育長などを歴任され、現在は敬愛大学で非常勤講師をされております子安昌人氏の3名でございます。

なお、黒川氏は今年度から、越村氏と子安氏は引き続きのお願いとなっております。

今回、報告書全体を通じた意見についてでございますが、本報告書における点検・評価結果は妥当であり、教育委員会の権限に属する事務が適正かつ公正に執行されているとの評価をいただいております。

さらに、点検及び評価を充実させるためのご意見として、黒川先生からは、所見欄の表現や到達目標設定の厳格さが一部の事務事業で微妙にずれていることから、さらなる検討を求めるとのご意見をいただきました。

次に、越村先生からは、達成指標を変更した場合は、その根拠の記載を充実させることのご意見をいただきました。

また、子安先生からは、毎年その年度の目標数値を設定するのではなく、次期計画からは、計画最終年度における数値目標を設定し、そこから逆算して各年度の数値目標を設定してはどうかのご意見をいただきました。

いずれのご意見に関しましても、来年度からの点検・評価に向け、十分に検討させていただきます、今後、よりよいものにしてまいりたいと考えております。

なお、この報告書につきましては、議会に提出した後、ホームページなどで市民に公表する予定でございます。

議案第37号についてのご説明は以上です。

#### 【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

**【鎌田委員】**

大変貴重な各先生のご意見をいただいたと思います。今、ご説明いただきましたが、こういう評価をどう活用するか、中身自体もそうですけれども、どう活用するかというところが大変大事で、黒川先生がおっしゃっている、成果主義に偏りすぎないというようなことであるとか、62ページの後ろのほう、越村先生が書かれているように、一つ一つの評価、そういったプロセスこそ重要であり、プロセスを通じて、これは何のための施策か、そもそも、この点検・評価は何のためにやるかと、膨大な時間を費やしたわけですから、その議論を深めて、いろいろ考察を深めていくことが大きな目的であるというのを認識していただければいいのかなと感じました。感想です。

**【教育長】**

はい、ありがとうございます。

ほかにございますか。

**【佐藤委員】**

私も鎌田先生と同じ意見ではあります。いわゆるこういう、自分たちで評価をしていくということが、スパイラルとしてよりいい方向に向かっていくというのが基本だと思いますので、これをまた部署ごとにみんなで読んで、また今度、どういう過程をもって、目標設定をしていくかというのもみんなで議論してつくっていただければ、それ自体は仕事が進むか、進まないかは別ですけれども、これをやっておくことが仕事の内容を充実させるという意味にはなると思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。感想です。

**【教育長】**

はい、ありがとうございます。

ほかにかがですか。

それでは、議案第37号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第37号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第38号について、総合教育センター、説明願います。

**【教育支援室長】**

本冊資料3ページとなります。議案第38号、令和2年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項についてご説明いたします。

船橋市立特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について必要な事項は、教育委員会が別に定めることになっており、船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして、議決いただくものでございます。

選考要項につきましては、4ページ、5ページにございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**【教育長】**

昨年と何か変わっているところというのはありますか。

**【教育支援室長】**

特にございません。

**【教育長】**

それでは、ただいま説明ありましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

**【佐藤委員】**

お伺いをいたします。特別支援の教室がある学校とは連携はしていくと思うのですが、ほかの、県のほうに行ったりですとか、中学校、または船橋特別支援学校の中等部とかで、色々なスキル、進路指導みたいなこともやっているのですか。

**【教育支援室長】**

進路指導ということですが、中学校の特別支援学級等におきましては、お子さんの能力ですとか将来の希望に応じまして、県立の特別支援学校がよいのか、市立の特別支援学校がよいのか、また、進学以外の進路もございますので、そういったものを本人、また保護者と相談をするようにいたしております。

支援学校の中学部におきましても、多くの生徒さんが支援学校高等部に進学することになるんですが、きちんと節目で進路について考えるということで、進路相談という形で面接を行っているという聞いております。

以上です。

**【教育長】**

ほかにご質問ございますか。

**【鎌田委員】**

大変素人的な質問で申しわけないんですが、受検の「検」の字は、伝統的にこういうふうに、試験を受ける受験と違って、こういう「検」を使うというのが、特別支援学校は通例なんですか。

**【指導課長】**

公立高校等を含めて、受検の「検」という字は、検査をするということも含めて、このような表記になっております。

**【鎌田委員】**

ありがとうございました。

**【教育長】**

ありがとうございました。

ほかにかがですか。

それでは、議案第38号、令和2年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選抜要項についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第38号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

**【管理部長】**

それでは、本冊の13ページをご覧ください。

まず、第2回市議会定例会の会議でございますが、令和元年8月29日から10月4日までの37日間の会期で開催されました。

次に、教育委員会に関係する議案等でございます。

まず、議案第1号、令和元年度船橋市一般会計補正予算について、議案第12号、(仮称)船橋市立塚田第二小学校給食用厨房備品物品供給契約の締結について、議案第15号、教育委員会教育長任命の同意を求めることについて、議案第16号、教育委員会委員任命の同意を求めることについて、認定第1号、決算の認定について(一般会計について)、これが市長提案の関係議案でございます。

このうち、議案第1号の一般会計補正予算の中に学校トイレの改修予算が含まれてございます。これは、国による国土強靱化3か年緊急対策、こちらに係る財政支援制度を活用いたしまして、これまで、令和7年度に学校トイレの洋式化の完了を目指しておりましたが、これを前倒しいたしまして、令和3年度の完了を目指すものでございます。

このほかに、陳情第14号、小中学校イジメ問題解決に関する陳情がございました。続いて、(3)議案等に対する主な質問事項等でございます。

市長提案の議案に対する質疑につきましては、9月5日の本会議で行われまして、6人の議員より質問がございました。

それから、9月9日から9月13日の5日間、一般質問が行われまして、こちらは13ページから20ページに整理しておりますが、19人の議員より質問がございました。中身をご覧いただきまして、ご不明な点がございましたら、後ほどご質問いただければと思います。

次に、21ページ、(4)各委員会及び本会議採決結果でございます。

最初に、議案でございます。議案第1号につきましては、予算決算委員会で採決が行われ、賛成多数で可決すべきものと決しました。また、本会議でも同様に、賛成多数で可決に至っております。

次に、議案第12号についてでございます。こちらは文教委員会で採決が行われまして、全会一致で可決すべきものと決しました。また、本会議でも同様に、全会一致で可決に至っております。

議案第15号、こちらは総務委員会に付託されまして、賛成多数で同意すべきものと決しました。また、本会議におきましても賛成多数で、同様に同意すべきものと決しております。

次の議案第16号につきましても、総務委員会に付託されまして、こちらは全会一致で同意すべきものと決しました。本会議につきましても同様、全会一致で同意すべきものと決しております。

また、認定第1号につきましては、予算決算委員会にて賛成多数で認定されまして、本会議におきましても同様に、賛成多数で認定されました。

次に、陳情でございます。陳情第14号につきましては、文教委員会で採決が行われ、賛成少数で不採択と決しました。また、本会議でも同様に、賛成少数で不採択と決しております。

また、9月25日に行われた文教委員会におきまして、金杉台中学校に関するアンケートを実施すること、それから地域住民との意見交換会を実施することについて報告いたしました。

令和元年第2回定例会の報告は以上でございます。

**【教育長】**

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【佐藤委員】**

いつも綺麗にまとめていただきまして、ありがとうございます。

16ページの林議員のほうから、学校のプールについての質問があります。ちょっと私も聞いておきたいかなということもありますので、教えていただければと思います。

**【施設課長】**

この中では今、老朽化しているプールとかありますので、千葉市や佐倉市でも行われているような委託でありますとか、ほかの市民プール等の活用も含めて検討していくというような答弁をしております。

**【鎌田委員】**

19ページ、藤川議員のご質問の中で、外国人児童生徒等に対する支援とございますけれども、いろいろマスコミ報道などを聞いていますと、教育を受けられない外国人児童もいるというようなことを聞きますが、船橋市の場合はそういう状況というのはあるのですか。

**【指導課長】**

帰国・外国人児童生徒での不就学というところでは、こちらとしてはまだ確認していないところであります。

**【佐藤委員】**

よく中国の子は、指導課の蘇先生が随分とフォローしていただいているというようなことは聞いたことがありますけれども、中国以外の子どもたちのフォローというのはどうしているのでしょうか。

**【指導課長】**

今、日本語指導員ということで、指導課では5名配置しております。また、国際交流協会というところに協力を得まして、現在44名の登録で、34名の方に日本語指導と

ということで、各学校に行き指導していただいております。ですから、中国語指導以外でも、それぞれのところに対応はしているところでもあります。

#### 【教育長】

ほかに何かございますか。

続きまして、報告事項（3）について、指導課、報告願います。

#### 【指導課長】

では、平成31年度全国学力・学習状況調査につきましてご説明させていただきます。資料の25ページをご覧ください。

全国学力・学習状況調査は、4月18日に国の調査として、市内全ての小中学校で実施しました。調査対象は、小学校6年生と中学校3年生です。調査した教科は、小学校が国語と算数、中学校は国語、数学、英語です。

国語、算数・数学において、昨年度までは主として知識に関する問題（A問題）と活用に関する問題（B問題）に分かれて出題されていましたが、今年度からは教科ごとに1つの調査になりました。ここが大きく変わったところでもあります。

中学校の英語に関しましては、教科の英語の調査とは別に、英語を話すこととして、生徒が口頭で回答する調査も実施されました。

また、生活習慣に関しましては児童生徒に質問紙調査を、学校環境に関しては学校に質問紙調査を実施いたしました。

集計された結果については、夏季休業期間を用いて分析等を行い、9月からの学習指導等に生かせるようにという意図で、昨年度より7月中にウェブ上で公開されるようになりました。本年度は、7月26日に公開されました。DVDによる結果の送付は、例年どおり8月下旬に行われております。

本市の調査結果につきましては、小学校の国語で全国平均をやや下回ったものの、小学校の算数、中学校は全教科で全国平均を上回っており、全体としてはおおむね良好と捉えております。

一昨年度までは、市の平均正答率を数値で公表することはしていませんでしたが、昨年度から数値での公表を始めました。今年度も引き続き数値での公表を行います。ホームページでの公表も、本資料を掲載する予定であります。

なお、資料にもありますとおり、英語（話すこと）につきましては、文部科学省から全国の平均正答率のみ参考値として発表すると通知が来ておりますので、千葉県及び船橋市の平均正答率の報告はありません。

26ページ以降に、各教科の分析を2ページずつ載せております。

38ページからは、児童生徒への質問紙調査です。

学習、授業等に関する調査項目では、小学校は「国語が好き」「国語は大切だと思

う」の項目などが全国平均よりも高い割合となりました。中学校では、「英語を使う生活をしたり職業についたりしたい」「英語は将来役に立つ」の項目などが全国平均よりも高い割合になりました。これにつきましては、船橋市では小学校から特別な教育課程の申請をして、英語教育を行っており、ALTやJCの配置など人的にも手厚いというところが挙げられるかなと考えております。

一方、小学校では「国語で自分の考えなどを書く」や、中学校では「英語で自分の考えを書く」などの項目が、全国平均より低い割合を示しております。また、中学校では、「ICTを活用した授業が行われている」と答えた生徒が全国平均よりも高い割合でしたが、小学校では「ICTを活用した授業が行われている」と答えた児童が全国平均よりも低い割合でした。

生活習慣等に関する調査項目におきましては、小中学校ともに「読書が好き」と回答した割合は、全国平均よりも高い割合になりました。ほかにも、小学校では「学校に行くのが楽しい」、中学校では「学校の規則を守っている」と回答した割合が高く、学校生活に対して肯定的な児童生徒が多いことがうかがえます。

一方、「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合は昨年度もそうでありましたが、地域とのかかわりに関する項目に小中学校とも若干の課題があります。ただし、小学校の学校質問紙では、「地域の人の協力を得ている」と答えた学校は、全国平均よりも高くなっております。

なお、さらに細かな項目で、県・全国の平均正答率や質問紙の回答状況とを比較し分析することで、さらに今後の施策の立案や改善を図る予定であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

#### 【鳥海委員】

私、昨年とか一昨年とか、学力検査の結果について少し、もうちょっと一段踏み込んだ分析を載せておくべきだというふうに申し上げた記憶がございますが、例えば40点の人と80点の人しかいなくても、平均は60点ですね。学力に関しては上げることを、低いよりは高いほうが若干いいんだろうとは思いますが、上げることを目的としたならば、例えば40と60しかないような感じであれば、40の人をいかに50、60にするかという教育目標が具体的に設計されて、それに向けて具体策をとることになるかと思えますから、平均だけを出すのでは余り、具体的な目標を決めるための現状把握としてはよろしくないだろうということを申し上げたんですけども、今回、正答率のグラフ、それを非常に丁寧につくっていただきまして分かりやすくなったと思います。

#### 【鎌田委員】

大分詳しくなりましたが、小学校の国語で結構マイナスであって、中学校は大分それが改善されるんですが、そこはどうか分析されているのかなというところですよ。

もう一つ、鳥海委員おっしゃっていたことと関係するかもしれませんが、平均値で見るだけではなくて、当然やられていると思うんですが、ばらつきというか、分散とか標準偏差とか、これが例えば正答数が5問以下の場合とか、5問から10問の場合、10問以上とかというところ、同じクラスの中で運営をするときに、いろんな学力差の子がいると思うんです。そういうときに、一方で、文科省が指導しているように、主体的に取り組む学習内容と言っているときに、学力差レベルと主体的に取り組む学習活動の質の問題が大分違うと思うんです。

実は、大学でも同じことを抱えていまして、小学校、中学校ではどういう分析のもとに、そういう主体的学びと学力差のばらつきをどういう次元で調整というか、目指していくのかなというのを教えてください。

#### 【指導課長】

国語力につきましては、先ほど質問紙では「国語が好き」、そういったところでは肯定的な評価を受けていたのですけれども、逆に、書くということについて、やはり苦手なお子さんが多いというのは実情であります。そこにつきましては、基礎・基本の定着ということで、漢字とかそういったところを繰り返し学習するとか、そういったところではよくなっております。

また、自分の言葉で学習のまとめを書くと、そういったところについては、学校訪問がございまして、そういったところで各学校に指導、助言をしているところであります。

また、正答率とかそういったところでもございますけれども、やはりばらつきがあるというところは、このデータを見ても現状として挙げられております。特に、今年度は誤回答、要するに誤った回答のところについて、各校にさらに分析等を進めていけるよということでは、同様に指導、助言はしているところであります。

以上でございます。

#### 【鎌田委員】

質問の仕方が悪いのかもしれませんが、例えば同じクラスの中でそういう、単純に学力差ということでは言いかえてしまいがちですが、学力差が高い子と低い子と中くらいの子が混在しますよね。そういうようなときに、文科省が言うように、主体的に取り組む学習ということをするのですけれども、学力が高い子と学力がいまひとつ十分ではない子と、主体的に学びの質が違ってくると思うんです。そこは、こういうデータはどうやって生

かされるんですかという質問です。

**【指導課長】**

このデータの生かし方というところについては、おのおの分析はしているところだと思うんですけども、授業形態というところでありまして、学び合いということでグループ学習とかそういったところでは、取り入れることによって活用しているところでもあります。

**【鎌田委員】**

もう少し言いますと、例えばグループ学習のときに、学力が低目の子と高い子と、そういういろいろ混在していたほうが、お互いに主体的な学びが刺激し合っというように、例えばそういうデータにもなっていくという、そういう指導にも導けるようなものになっていくのですか。それとも、前に秋田に視察に行きましたが、できる子はどんどんドリルをやっている、できない子は先生がよく教えてやって、教室の後ろに正解が並んでいて、できる子はどんどん進んでいって、そういうふうな二分化したような教育もあるんだと思うのですが、その辺はどうやって生かされるんですかという質問です。

**【指導課長】**

失礼いたしました。

今、グループ学習のところで行きますと、本市につきましては二分化ということではなく、学び合いということで、同じようなところでの土俵というんですか、そういったところでは行っております。

また、高い、低いというところで行きますと、個別指導、そういったところを充実させることによって補っているというところは取り組んでいるところでもあります。

**【教育長】**

それぞれ個人にも個票が配布されますので、それできっとこういうところが足りないですよというのを、面接を通して言っていると思うんですけども、授業に対して主体的な子のほうが成績はきつといいというようになるのではないかなとは思いますが、まだそこは、この分析等の中ではできていないと思います。

ほかに何かございますか。

**【鳥海委員】**

非常に悩ましいことだと思うのですが、明らかに学力の高い方への個別の指導とか、そういった中に、ぜひお願いなんですけれども、お友達に教えてほしい、それを船橋市

では高く評価してほしいです。

ただ一人100点をとるよりも、60点の子を10人を75点にした子のほうがよっぽど立派なわけで、本来、我々の持つ知力というのは社会に還元するものですから、そういったことはぜひ推奨するような形で、そういうことを私たち船橋の大人は、あるいは教育者は望むんだということを常に置いていく。やがて伸びるであろう、さらに伸びるであろうその学力の使い方というのは、最初のときに教えてさしあげるのがいいと思いますし、学校の先生が教えるより、成績の良い子供が教えたほうがわかるという場合もあるかもしれません。

ところが、教えてもなかなか理解ができない子供もいて、そういう子に教えるというのはすごく頭を使うことですし、他人にわかるように教えるぐらいの理解度というのは、もうどこに行っても通用する、いわゆる本当の学力だと思うんです。なので、もう試験に答えられること、試験の問題にはほとんど答えられることはわかっているけれども、さらなる学力って何ですかといたら、それなんだということをきちっと身につけるためにも友達に教えてあげてほしい、あるいは学力があるけれども、友達から教えてと言われない人よりも、やはり教えてと言われる人のほうが人格がすばらしいんだと僕は思うので、ぜひとも教えてと言われる優れ者、あるいはもう本当に大人になったら、道を尋ねてもらえる大人、そういう大人になっていただくために、ぜひそういった教育をしていただきたいなと思います。

#### 【指導課長】

ありがとうございます。参考にいたします。

#### 【教育長】

今、学び合いというのをよく各学校でやっているんですけども、わかる子がわからない子に教えると、わからない子はわかる子に聞いて、自然に聞けるようなそういう学習のクラスが、雰囲気ができるとすごくいいなと思いますし、教えるというのは一番いい勉強になると私も思っていますので、わかるように教えられれば、もうそれは十分理解できていると思いますので、そういう教育は本当に大事だと思います。

#### 【鎌田委員】

今、鳥海委員おっしゃったこと、教育長おっしゃったこと大賛成で、主体的に取り組む学習活動って何だろうなとずっと思い続けていましたが、自分のために主体的に学ぶ、取り組むということではなくて、クラスのためにお友達のために主体的に取り組む、あ、そういうことなんだなと今、ちょっと気がつきましたので、主体的に学ぶって深く捉えるといいのかな、自分のためということではなくて、そういう観点もあるのだなと、鳥海委員に教わりました。ありがとうございます。

**【教育長】**

ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（４）から報告事項（１２）につきましては定例の報告事項ですので、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

ミュージックストリートは何とか、金土が雨のようですねけれども、日曜日は晴れそうです。

**【佐藤委員】**

報告事項（１１）の郷土資料館の企画展で「船橋と新京成」という、新京成線沿いに住んでいる自分としてはとても興味があることなのですねけれども、鎌田先生の大学の門のところには、鉄道連隊のときの門もまだ残っていますし、そういう意味で、船橋市と新京成というのはとても結びつきが深いと思うのですけれども、もともと新京成の資料館のあったところというのは、鉄道連隊とも関係あったのですか。ちょっとお伺いします。

**【郷土資料館長】**

ちょっとはっきりと、鉄道連隊と関係があったかは捉えておりません。申し訳ございません。

**【教育長】**

よろしいですか。

**【佐藤委員】**

はい、いいです。

**【教育長】**

ほかにかがですか。

それでは、続きまして、報告事項（１８）その他で、何か報告したいことがある方はお願いします。

**【各委員】**

なし。

【教育長】

それでは、先ほど非公開と決しました報告事項（２）及び報告事項（１３）から報告事項（１７）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、報告事項（２）について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

それでは、教育総務課より、報告事項（２）金杉台中学校に関する検討状況についてご報告いたします。

資料は、別冊１になります。

本日は、８月の定例会にてご説明いたしました保護者アンケートの実施結果の速報と地域住民との意見交換会の開催報告をさせていただきます。

最初に、保護者アンケートの集計結果の速報です。

１ページをお願いいたします。

まず、１．調査の目的は、現在、中学校に在籍する生徒及び今後中学校入学を控える児童の保護者が、中学校入学に際し、どのような理由で学校を選択したのか、または選択するのかなどについて率直なご意見をお聞きし、重視する教育環境を把握し、御滝中学校との統合を視野に入れた今後の検討の資料とするものでございます。

２．調査方法につきましては、対象者の別や通学地域の状況を考慮し、金杉台中学校の全校生徒及び御滝中学校を選択して通学している生徒の保護者、金杉台小学校に在籍する４から６年生の保護者、そして周辺小学校のうち金杉台中学校を選択できる地域に居住する４から６年生の保護者、こちらに対する３種類のアンケートを、先月１３日から２７日までの期間、実施いたしました。

続いて、２ページをご覧ください。

３．アンケート回収結果でございます。対象者８１３名に対し６４８人から回答があり、回収率は８０％でございました。

なお、中学校の回答率は６６％でしたが、小学校の回収率は９０％と高く、地域の保護者の方の声を非常に多くお聞きできたものと考えております。

それでは、３ページ、５．集計結果、中段の表をご覧ください。

小学生の保護者にお聞きした現時点で進学したいと考えている中学校について、こちらまとめたものでございます。小学校回答数計４１４人のうち、金杉台中学校を選択した人数は、右から２番目の数字となりますが、４１人で、全体の１０％でした。

一方、御滝中学校を選択した人数は２８４人となり、全体の６９％を占めております。

また、旭中学校は、28人で7%という結果でございました。

続いて、4ページをご覧ください。

上段の表は、5月1日現在、金杉台中学校の生徒数推計でございます。

下の段の表につきましては、先ほどご説明した3ページの金杉台中学校を選択した41人を学年別に反映させた表となっております。具体的には、上段の令和2年度の1年生の推計値15人を3ページ、現6年生の回答数14人に、同じく令和3年度の1年生の推計値25人を現5年生の回答数12人に、また、令和4年度の1年生の推計値20人を現4年生の回答数15人に置きかえ、年次更新しております。

アンケートでは、「わからない、これから考える」、無回答という選択肢もあり、流動的な部分はございますが、今回のアンケート結果を反映させた結果、例えば令和4年度の生徒数合計が、上の表推計では令和4年、左右端60人となっておりますが、これが下の表では令和4年、41人に減るなど、実際の入学者数は下回る可能性があるものと考えております。

次に、6ページをご覧ください。

上の表は、金杉台中学校に在校生がいる家庭が中学校を選んだ理由や重視した点の上位5つを掲載しております。1位は、「少人数のため、先生がきめ細かく見てくれる」で、回答数29、78%を占めております。2位は、「様々な活動の場面で、リーダーや学校の代表を務める機会が期待できる」、回答数は19、51%など、ご覧の結果でございました。

次に、8ページをご覧ください。

上段の表は、同様に、御滝中学校に在校生がいる家庭が中学校を選んだ理由、重視した点の上位5つを掲載しております。1位は、「部活動の選択肢が多い」で回答数115、59%を占めており、2位は「親しい友達と同じ中学校へ行きたい」で回答数94、48%など、ご覧の結果でございました。

続いて、9ページをご覧ください。

ここからは、金杉台小学校用アンケートと結果となります。

11ページでは、現時点で進学したい中学校をお聞きしました。その結果、金杉台小学校の4から6年生の114人のうち、36人、32%が金杉台中学校への進学を希望し、55人、48%が御滝中学校への進学を希望している結果となりました。

次に、12ページでは、中学校同様、学校選択の理由をお聞きしました。上段の表は、金杉台中学校への進学希望者36人が重視する点の上位5つです。1位は、「少人数のため、先生がきめ細かく見てくれる」で回答数27、75%を占め、以下4つはご覧のとおりです。こちら順番に違いはございますが、先ほど見ていただいた6ページの金杉台中学校に在校生がいる家庭が重視した上位5つの項目と同じ結果となっております。

一方、この12ページ、下の表は、御滝中学校へ進学希望者55人が重視した点の5つでございます。8ページの御滝中学校に在校生がいる家庭が重視した点の上位5つと

ご覧の表の4つについては、順番の違いはありますが、共通しておりました。

続いて、14ページ以降は、高根、金杉、三咲、二和、法典東小学校の金杉台小学校周辺5校のうち、金杉台中学校または御滝中学校へ進学できる地域に居住する4から6年生の保護者用アンケートの結果でございます。

16ページをご覧ください。

計296人のうち5人、2%が金杉台中学校への進学を希望し、229人、77%が御滝中学校への進学を希望している結果となり、この周辺5校では、金杉台中学校を希望する人が非常に少ないことがわかりました。

続いて、17ページ、上段の表は金杉台中学校への進学を希望する5人の、また下段の表は御滝中学校への進学を希望する229人が重視した点の上位5つです。下段の御滝中進学希望者の上位5つの項目は、順番に違いはありますが、全て8ページの金杉台小学校在校生の結果と共通する項目でございます。

以上、本日は速報版としてご報告いたしました。次回の11月定例会におきましては、学年別のクロス集計や自由記述意見として寄せられた190件の内容も含め、ご報告させていただく予定です。

駆け足でしたが、アンケートの実施については以上でございます。

続きまして、同じこの資料の41ページをご覧ください。

地域の自治会連合会との意見交換会の開催結果についてご報告いたします。

先月28日土曜日、高根・金杉地区自治会連合会に属する町会・自治会長約30人との意見交換会を開催いたしました。

内容といたしましては、まず教育委員会から、金杉台中学校の現状や統合が望ましいと考えるに至ったこれまでの検討経過、本年度の取り組み、仮に統合となった場合の学校施設の有効活用を検討していくことをご説明いたしました。

その後の質疑応答、意見交換では、学区・推計・宅地開発に関するものとして、金杉台団地の建てかえ、日大の土地、戸建て分譲など、子どもがふえる可能性があるため、教育委員会とまちづくりの関係から連携してほしいというご意見がございました。この件につきましては、URに団地の建てかえ予定について、また、日大には土地売却の予定について確認するなど、現在動向を注視しているが、どちらについても現時点でその予定はないとの回答を得ている旨を説明いたしました。

次に、統合に関する意見としては、統合することは経済的に見ても当然ではあるが、ただ、一方的な統合決定は避けてほしいという統合に理解を示す意見や、統合となった場合の御滝中学校の校舎の不足を心配する意見などがございました。

また、跡地に関する意見として、防犯上の観点から、統合後、校舎が無人化となる時期・期間をなるべく短くしてほしいという意見がございました。

また、この資料にございますが、14人の方からご提出いただいたご意見等記入用紙にも、この意見交換で出たものと類似する意見をいただいております。

当日は、時間の都合上、一つ一つにお答えできなかったものもございましたので、今後開催していく予定の地域説明会の機会などで丁寧にご説明していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

**【教育長】**

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【佐藤委員】**

アンケートの結果を見るって、どうも難しいなと思いました。

まず、全体的に感じていることとすると、統合に向けての理解というのはある程度あるのかなということと。

あとは、逆に言うと、そういう話がある中で、もしかしたらなくなってしまう学校に進学するという事は、普通はもしかしたらしないかなということ、今ですと進学するのはどうしても御滝中学校になってしまうのかなというのを感じますので、どちらかを選択できる状況でアンケートができたならもっとよかったのかなという気はします。

それと、やっぱり大切なのは、自治会とのアンケートにもありますけれども、これからどういう方向性で持っていくかということです。統合しますと、上から押しつけないでくれというような話も出ていますし、統合は賛成だけれども、上で押しつけないでくれということが多分住民の中ではあると思いますので、ちょっと捉えて、私もどうすればいいかというのは、出ていないでこの話をしてしまっているのですけれども、大切なのかなという気がします。

以上です。意見です。

**【教育長】**

ほかに何かございますか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（13）について、学務課、報告願います。

**【学務課主幹】**

お手元の資料、別冊2の1ページ、令和元年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明についてをご説明いたします。

資料の表にございますとおり、令和元年9月2日に10万1,428円を損害賠償額として和解をする専決処分をしましたので、議会に報告します。

相手方や事故の内容につきましては、議会へはこの表の記載のとおり報告をいたしますけれども、概要をご説明いたしますと、相手方Aさんは里親をされていまして、当時、Aさんが養育していた里子の小学校の入学通知書の宛て先を誤り、Aさん宅に送付すべ

き通知を同封した指定校変更決定通知書とともに、里子の住民登録地となっていた実親宅に送付してしまい、それによりAさんに生じた損害を賠償するものです。

単純な人為的なミスにより、相手方のAさんや当該のお子様、そのほかいろいろな方に多大なるご迷惑をおかけしてしまいました。心よりおわびを申し上げたいと思います。

今後、このようなミスを起こすことがないように、事務の手順等を改善して取り組んでいきます。

説明は以上です。

**【教育長】**

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【小島委員】**

簡単に内訳がわかれば、その損害賠償の内容を教えてください。

**【学務課主幹】**

通知の誤発送により、引っ越しや転校等がありましたので、そのために準備した物品の購入費用、そのほかに休業損額、慰謝料等の内容になっています。

以上です。

**【教育長】**

よろしいですか。

**【小島委員】**

具体的な数字と案件の内容によるかとは思いますが、損害の内容については事実精査された上でやっているとのこととは思いますが、くれぐれもこういうことがないように内部調整だけはきちっとしていただきたいと思います。

**【教育長】**

ほかに何かございますか。

それでは、続きまして、報告事項（14）について、施設課、報告願います。

**【施設課長】**

それでは、報告事項の（14）令和元年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明についてご報告いたします。

別冊2の3ページをご覧ください。

9月のトイレ改修の補正予算に続きまして、国が防災・減災、国土強靱化のための3

か年緊急対策として国土強靱化関連事業を推進していることから、国の財政支援制度を活用し、令和2年度に予定している外壁剥落防止工事等を補正予算に前倒しすることについて、企画財政部と協議中でございます。

補正予算の規模については、現在協議中ですので決定をしておりませんが、令和元年第3回船橋市議会定例会に補正予算が計上される場合には、次回の会議で議案となりますので、改めてご説明いたします。

報告は以上でございます。

#### 【教育長】

ただ今、報告がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【鎌田委員】

教えてください。これは、剥落防止で、建設時とか工法による違いとか、一定のラインがあるんでしょうか。例えば、工法だと、モルタルだとかコンクリート打ちっ放しだとかタイルとか、色々ありますが、何を優先するみたいなのはあるのかということと、あと、防災機能強化という、昨今の風水害の面だと、色々な公共施設等を含めて、災害ではガラスの面が色々大変で、ガラス自体を強化ガラス云々とかという議論も出ているようですが、ガラス面自体を少なくするという、光の取り入れ等の問題もあつたりするのですけれども、その辺はまだ対象にはなっていないということですか、お願いします。

#### 【施設課長】

外壁の剥落防止につきましては、各学校、大体40年程度経っておりますが、公共建築物保全計画ではおおむね20年以内に改修しようという目標になっています。大体40年ぐらいの建物ですと、まだ打ちっ放しという工法はほとんどなかったもので、モルタルの上に塗材を塗ってあると、その塗膜がとれてモルタルが剥がれて落下するというような危険性がございますので、塗膜をやり直す、それによってまたモルタルの上にもし爆裂等がある場合には、そこを補修してモルタルをつけ直した上で塗料を押し直す等やって、長寿命化を図っていくというような内容が主なものでございます。

併せて、屋上防水工事も行つて、建物全体の長寿命化を図っていくというのが大きな目標でございます。

窓につきましては、窓の面積を増やしたり減らしたりというのはなかなか難しい作業でございますので、建具一般に老朽化して落下のおそれがある場合には、この中には入っておりませんが、建具そのものを交換するようなこともございます。そのような状況でございます。

#### 【教育長】

よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、続きまして、報告事項（15）について、生涯スポーツ課、報告願います。

**【生涯スポーツ課長】**

引き続きまして、令和元年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案についてご説明させていただきます。

別冊2、5ページでございます。

概要といたしまして、運動公園及び法典公園、グラスポがございます。こちらに指定管理者制度を導入するため、船橋市都市公園条例の一部を改正する議案を提出するものでございます。

なお、都市公園条例自体の所管課が公園緑地課であることから、議案は公園緑地課から提出される形になります。

経緯でございます。記載のとおり、行財政改革推進プランの取り組みの一つといたしまして、指定管理者制度の導入を進めるとされております。さきの10月10日実施されました政策会議におきまして、運動公園とグラスポ、こちらにおいて指定管理者制度を導入することが市の方針として決定されたため、同条例を改正し、指定管理者による両公園の管理を行うこと、こちらが目指されるものでございます。

今後の予定でございます。第3回定例会で審議いただいた後、可決いただいた後に、令和2年2月、プロポーザルにより業者を公募いたします。公募作業を進め、6月に業者を選定させていただき、令和3年1月、指定管理者制度の導入を開始するものでございます。

以上でございます。

**【教育長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

**【佐藤委員】**

指定管理者制度の導入という、色々な議論があるとは思いますが。一般的に、やっぱり民間の力を取り入れるということが一番大切なんだと思うのですけれども、こういった運動公園や市民に開放された公園で、予約とかも含めていろいろあるような、システムも含めてということになると思うのですけれども、そういうのを指定管理者にお願いするというときのメリットやデメリットみたいなのも議論していると思うのですけれども、教えていただければと思います。

**【生涯スポーツ課長】**

お答えさせていただきます。

現在、船橋市におきましては、先進事例といいますか、運動公園に先立つ事例として、既に船橋アリーナに指定管理を導入してございます。その際のいわゆる貸し出しの受け付けでございますとか、そういったものにつきましては社会教育施設と同様の施設を活用して、一括して受けられるようになってございますので、市民の皆様が借りたい、そういう貸し出したいというものはスピーディーに達成できるものと考えております。

以上でございます。

**【教育長】**

よろしいですか。

**【佐藤委員】**

予約システムのことだけではなくて、何かメリット・デメリットがあったら教えてください。

**【生涯スポーツ課長】**

指定管理者制度の導入によりまして、最もメリットとなるのは、まず第1に、民間ノウハウを活用した自主事業の展開、こちらが期待されるところでございます。これから、運動公園やグラスポを指定管理者が自由な発想で、我々行政が持たない発想で様々な事業展開をしていただくことにより、より人気を高め、市民のご利用が増える、これが第1でございます。また、その自主事業により収入を得ることによって、運営費の削減、私どもから見ますと委託料の削減、指定管理料の削減等につながっていくということが期待されるところでございます。

以上でございます。

**【教育長】**

よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、続きまして、報告事項（16）について、社会教育課、報告願います。

**【社会教育課長】**

報告事項（16）令和元年第3回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について、説明させていただきます。

内容につきましては、使用料等の見直しに伴う条例改正となっております。

資料は別冊3になります。1ページをご覧ください。

財政状況が切迫していく中で、今後も持続可能な行財政運営を行っていくため、平成

3 1年3月に行財政改革推進プランが策定されました。この6つの柱の一つに設定されている受益者負担の見直しに関して、公共施設の使用料の基本的な考え方の見直しを行うこととなり、財政課の示す考え方に沿って使用料の見直し及び条例改正を行う予定です。

今回見直す要因は、資本費の算入、受益者負担割合の見直し、統一的な料金区分の設定、時間帯による割増料金の廃止、改定限度額の設定、激変緩和措置の取り扱いです。これらの要因を施設ごとに見直すことで使用料の見直しを行います。

まず、資本費の算入について、これまでは管理運営に係る費用のみを使用料の原価としていましたが、利用者与其他市民との公平性を考慮し、資本費を原価に含めます。算入する資本費は、固定資産台帳をもとに取得価格から国庫補助金等を減じ、減価償却資産の耐用年数で除することで求めます。

なお、今回の使用料の改定を令和2年4月と想定しているため、改定時点で減価償却期間が終了していない資産を対象としております。これにより、単純に原価が増額するため、資本費の算入を行った全施設で使用料が増額となります。

次に、受益者負担割合の変更について。近隣市に比べ公益性の評価を高目に設定していた施設の受益者負担割合を変更します。主に体育施設にて受益者負担が大きく見直しがありました。これにより、負担割合の変更を行った施設は使用料が増額になります。

次に、統一的な料金区分の設定について。利用者の区分によつての料金設定する統一基準を設けます。大人料金に対し、高齢者は75%、高校生は50%、小学生は25%、幼児は12.5%、市外・目的外利用者は各区分の150%に設定し、大学生の料金区分は廃止いたします。このため、学生料金があった施設は使用料が増額となり、統一基準の設定により割合が上がる施設は増額、下がる施設は減額となります。

次に、時間帯による割増料金について。利用状況によつて料金を変えるという考え方が至上的な考え方であり、公共施設の料金設定に不適切な考えであるため、廃止をいたします。これにより、これまで時間帯料金が設定されていた施設は、割り増しされていた時間帯は減額、その分がならされて一般料金は増額となります。

次に、改定限度額の設定についてですが、見直しをした結果、突出した料金となる場合は、現行料金の2倍を上限とします。体育施設及び市民文化ホール等で設定をいたしました。

また、激変緩和措置についても、使用料がおおむね2倍となった施設へ、3年かけて段階的に引き上げる激変緩和を行います。一部体育施設及び市民文化ホール等にて当該措置をとります。

次に、条例の施行時期についてですが、12月に条例改正を行い、改定した料金の適用は、原則令和2年4月1日としますが、システム改修に時間を要する等の理由でやむを得ない場合は、この限りではありません。そのため、生涯学習施設において、施設ごとに施行日が異なる場合があります。

改定した料金は、利用日時点で適用することとします。例えば、公民館では今まで、利用の抽選が終わる3カ月前の17日から利用前日までの支払い日時点での料金が適用されていましたが、今回の改正で予約時点での施設使用日の料金が適用されることとなります。

最後に、青少年会館についてですが、今回の条例改正に合わせて、利用単位を現在の3小間から、公民館と同様の4小間に変更いたします。

なお、具体的な使用料の金額については現在、積算を行っております。

説明は以上です。

**【教育長】**

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【鎌田委員】**

今、積算中ということなのですが、資本費算入ということだと、結構なオーダーで上がっていくかなという気もするのですが、どこか具体例を出して、どのくらいの値上げになるのかという、金額のおおよそのめどでいいのですが。1桁違うとかそういうオーダーなのか、その辺教えていただけますか。

**【社会教育課長】**

額については今、積算中で、ただ、一般的に積算するとかなり上がってしまうものがあります。ただ、今回につきましては、上限を2倍としていますので、そこで頭打ちという形にしております。

説明の中で、頭打ちや激変緩和につきましては、3ページの表のほうで一覧でまとめさせていただいておりますので、そこで丸のついている施設がそれぞれの措置を適用しているというところでご理解いただきたいと思います。

**【教育長】**

よろしいですか。

ほかに何かございますか。

**【佐藤委員】**

財政状況が切迫しているという理由なんですけれども、一般的に見ると、財政状況が厳しいから市民の皆さんから負担をお願いしますということになっていると思うのですが、それを市民の皆さんにきちんと理由をつけるために、どういう説明が本当に必要かということ考えたほうがよいのでは。近隣市に比べて受益者負担は低目の設定というのですけれども、何で低目だったのかをまず調べてあるかなということ。何

で船橋市は低目だったのか。ただ、周りと比べて低目だから上げますというのだとやはりおかしい話で、ですから、なぜ低目だったのかということ調べておいてほしいなということなのです。

あと、これは我々も含めてですけれども、財政に対してどれだけの努力をしているかということも、多くの人たちが値上げになったときに、大した金額じゃなくても、財政が大変なんだからということで、皆さんはどれだけ努力しているのかという話に多分なると思います。そのあたりも頭に入れておいて、何かすぐできるというわけではないでしょうけれども、多分みんながそう思うと思うので、頭に入れておいていただければなと思います。意見です。

#### 【教育長】

ほかに何かございますか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（17）について、社会教育課、報告願います。

#### 【社会教育課長】

報告事項（17）令和元年第3回船橋市議会定例会へ提出する予定の議案に関する説明についてです。

こちらにつきましては、令和元年度船橋市の一般会計補正予算で生涯学習予約システムの改修をその内容とします。

資料につきましては、別冊4となっております。ページをあけていただきたいと思えます。

行財政改革推進プランにおける受益者負担の見直し負担に関し、生涯学習施設料金の料金改定を行う予定であり、内容については、報告事項16で説明させていただきました。これに伴い、新料金に対応するために、生涯学習施設予約管理システムの改修が必要となります。

改修内容と対象施設ですが、使用料の改定を行うのが体育施設、公民館、市民文化ホール、市民文化創造館、青少年会館となります。

利用時間の変更と抽せん、予約申し込みの対応を行うのは、青少年会館のみとなります。

平成30年7月に船橋市青少年問題協議会から提出された船橋市青少年会館活性化策の提言の中で、利用時間を3小間から4小間に変更して利用しやすくするといった意見や、インターネットの生涯学習施設予約管理システムを導入して予約手続きを行いやすくすることにより、青少年会館の稼働率を上げるといった意見がございました。

現行の生涯学習予約管理システムでは、青少年会館の予約状況を閲覧するだけの機能でしたが、今回の使用料改定とあわせて抽せん・予約申し込み対応機能を追加すること

となります。

続きまして、予算額についてですが、使用料の改定等の改修は令和元年度に契約、2年度に支払いが発生することから、令和元年第3回船橋市議会定例会補正予算として債務負担行為を設定いたします。また、青少年会館につきまして、利用者が抽せんや予約をする際に必要な端末につきましては今年度中に増設することから、今年度の予算を補正することといたします。

報告は以上です。

**【教育長】**

ただ今、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【佐藤委員】**

これはシステムを全く新しいシステムに替えるということですか、それとも料金の改定部分だけ改修するということですか。

**【社会教育課長】**

基本は、今あるシステムの中の料金のデータを書きかえるという形になります。また、青少年会館につきましては、今まで閲覧だけしかできていなかったのを予約もできるようにすると、そういう形の改修になります。

以上です。

**【教育長】**

よろしいですか。

ほかにごございますか。

よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3時24分閉会

令和元年10月17日